

八代及び水俣・芦北地域におけるサイクルイベント開催事業業務委託に係る プロポーザル募集要領

次のとおり、八代及び水俣・芦北地域におけるサイクルイベント開催事業業務を実施する事業者を募集する。

1 受託者の選定

本業務は、公募により企画提案を募り、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、契約候補者とする。

2 業務概要

- (1) 業務名：八代及び水俣・芦北地域におけるサイクルイベント開催事業業務
- (2) 業務内容：別紙「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間：契約締結の日から令和8年（2026年）2月27日（金）まで

3 委託業務限度額

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※企画提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約金額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

4 参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 本業務について十分な遂行能力を有し、常に連絡調整ができる体制を有する者であること。
- (2) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「業務委託」に登録されている者であること。

※本公募時点で入札参加資格を有していない場合は、「臨時受付」として申請する必要があるため、提出必要書類に加え、本募集要領の写しを必ず同封し、「12 スケジュール」の「競争入札参加資格審査申請書の受付期間」内に熊本県管理調達課へ提出すること（必着）。

※詳細は、ホームページ掲載の「（物品・業務委託）熊本県競争入札参加資格審査申請「新規申請」の手引き」等を参照。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/119/5422.html>

- (3) 次のいずれにも該当しないものであること。
 - ① 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てをされた者。
 - ② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者。
 - ③ 国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者。
- (4) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。
- (5) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。

- (6) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに受託者として不適当と認められる者でないこと。
- (8) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。

5 質疑及び回答

(1) 受付期間

令和7年（2025年）7月11日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

「募集要領等に関する質問書」（様式1）にて電子メールにより受け付ける。

- ・土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- ・送信後、電話にて到着確認を行うこと。
- ・なお、受付期間を超えた質疑については回答しない。

(3) 担当窓口

〒866-8555 熊本県八代市西片町1660

くまもと★みなみおれんじシーサイドライド実行委員会事務局

（熊本県県南広域本部振興課 担当：横田、吉田）

E-mail：nansoushinkou26@pref.kumamoto.lg.jp

TEL：0965-33-3149

(4) 質問への回答

質問のあった事項については、電子メールにて回答する。

6 プロポーザルへの参加申込

プロポーザルへ参加を希望する者は、「八代及び水俣・芦北地域におけるサイクルイベント開催事業業務委託に係るプロポーザル参加申込書」（様式2）を、上記5（3）に持参又は郵送で提出すること。（※郵送の場合は、必ず電話で事前に連絡すること）

申込期限：令和7年（2025年）7月18日（金）午後5時必着

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案書表紙（様式3）

企画提案書（様式自由。ただし、原則としてA4サイズで提出すること。）

次のものを提案書に盛り込むこと。

ア イベント開催計画（案）

- ・ イベント概要、事前準備から当日までのスケジュール
- ・ イベントコース（発着場所、エイドステーション設置場所含む）
- ・ 実施体制（イベント当日の運営体制も含む）
- ・ その他自由提案

- イ 類似業務実績
- ウ 本業務の遂行に当たっての参考見積書（様式自由）
詳細な算出基礎を明示すること。
- エ 事業者の取組みに関する申出書（様式4）

(2) 提出部数

- ① 企画提案書表紙（様式3） 1部
- ② 企画提案書 5部
- ③事業者の取組みに関する申出書（様式4） 1部

(3) 提出方法

持参又は郵送（※郵送の場合は、必ず電話で事前に連絡すること）

(4) 提出場所

5（3）に同じ

(5) 提出期限

令和7年（2025年）7月25日（金）正午必着

8 審査方法

(1) 書面審査の実施

企画提案書等提出者が6者以上となる場合は、提出を受けた企画提案書等を基に、書面審査を実施する。

- ① 実施日：令和7年（2025年）7月28日（月）（予定）
- ② 審査員：業務の関連を考慮し、熊本県職員の中から2名を選出する。
- ③ 企画提案書の審査及び企画案の選定
提案内容等について、（別表）審査基準に基づき審査を行い、基準点を満たした企画提案書等提出者の中から上位5者をプロポーザル審査会参加者として選定する。

(2) プロポーザル審査会の実施

業務の関連を考慮して熊本県職員の中から審査委員を4名選出し、プロポーザル審査会を実施する。審査会での選考により、最上位順位のプロポーザル審査会参加者を契約候補者として決定する。

提案された企画提案書等の内容について、（別表）審査基準に基づき選考を行う。

なお、審査結果が審査基準の合計の6割に満たない企画提案書等は、採用しない。

- ① 実施日：令和7年（2025年）7月31日（木）（予定）
- ② 実施場所：熊本県八代総合庁舎（八代市西片町1660）
- ③ 実施時間：
提案を行う者1者につき25分（最初の15分で提案者による説明、その後残り10分で審査員による質疑）を予定。
- ④その他：
パソコン等の電子機器は使用可とする。その際、電子機器は当日実施場所に各自持ち込むこと。

9 審査結果の通知

審査の結果については、全ての提案者に書面で通知を行う。

10 契約締結

審査の結果、契約候補者となった者は、熊本県と提案内容の詳細について協議のうえ、見積額の範囲内で契約締結の協議を行う。

なお、契約候補者と契約が成立しない場合は、次点の提案者と契約締結の協議を行う。

11 契約保証金

受託者は、熊本県会計規則（以下「規則」という。）第77条第1項の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金をくまもと★みなみおれんじシーサイドライド実行委員会に納付するものとする。なお、規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することとする。

12 スケジュール

項目	日程
一般公募開始	令和7年（2025年）7月4日（金）
競争入札参加資格審査申請 受付期間（管理調達課）	令和7年（2025年）7月11日（金）17時
質問受付期限	令和7年（2025年）7月11日（金）17時
参加申込書提出期限	令和7年（2025年）7月18日（金）17時
企画提案書提出期限	令和7年（2025年）7月25日（金）正午
書面審査	令和7年（2025年）7月28日（月）
プロポーザル審査会	令和7年（2025年）7月31日（木）
契約候補者決定 契約内容協議	令和7年（2025年）8月上旬頃
見積書徴取、契約締結	令和7年（2025年）8月中旬頃
委託業務契約終了	令和8年（2026年）2月27日（金）

※「書面審査」以降の項目に係る日程は、公告日において予定しているもので、変更する可能性があります。

13 その他

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) プロポーザルに係る費用は、企画提案書等提出者の負担とする。
- (3) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した「八代及び水俣・芦北地域サイクルイベント開催事業業務委託に係るプロポーザル参加辞退届」（様式5）を提出すること。

(別表) 審査基準

『八代及び水俣・芦北地域におけるサイクルイベント開催事業業務』企画提案 審査表

項 目			配点	
(1)	企画提案内容	イベント開催計画の作成	イベント概要、事前準備から当日までのスケジュール、イベント当日の運営体制等が記載される等イベント開催計画は適当であるか	10
		サイクル走行コースの設定	・「八代～水俣シーサイドルート」をベースに、参加者のレベルに合わせて、2コース以上提案されているか ・八代及び水俣・芦北地域の魅力が伝わるコースとなっているか。	10
		事前準備	・参加者の募集・エントリー受付及び問合わせ等への対応計画は適当であるか	10
			・イベント開催に係る必要人員（警備員、救護者等）及び機材等の確保計画は適当であるか	
			・イベント会場設営計画は適当か	
		その他、参加者が安心して参加できるように必要な対応が計画されているか	5	
		当日の運営	イベントの記録及びイベント参加者アンケートの方法は適切か	5
			イベント当日の運営体制は適当であるか	10
実績報告	参加者へのアンケート調査の結果を踏まえた今後の企画に係る提案が計画されているか	5		
自由提案	参加者の満足度を上げ、地域の魅力発信にも繋がる取組みが提案されているか	20		
(2)	類似実績・実施体制	類似実績	イベントを円滑に開催するために、十分な類似の業務実績を有しているか。	10
		実施体制	業務を円滑に実施するために、十分な体制となっているか。	10
(3)	事業者の取組み (基準日：公告日)	働く環境の整備	熊本県ブライト企業の認定を受けていること	1項目該当 →1点 2項目該当 →2点 3項目以上該当 →5点
		多様な人材の活躍	障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があること	
		環境配慮	事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Action のいずれかの認証等、または 森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年度）があること。	
		その他の持続可能な社会の実現	熊本県SDGs登録制度に登録していること	
パートナーシップ構築宣言に登録していること				
合計			100	